

2009年度

# 障害者就労支援の 車両及び機器整備

のご案内



たくさんの  
可能性が  
広がります！



▲移動販売車(うどん)



▲保冷車



▲古紙回収用トラック



▲廃油回収用トラック



▲古紙回収用バン

## 「働きたい」をカタチに！



▲パン用オーブン



▲店舗用ショーケース、家具



▲クリーニング機器



▲ビニールハウス



▲厨房機器

# 障害者就労支援の車両及び機器整備の概要

	対 象 事 業	社会福祉法人・財団法人・ 社団法人		NPO法人 (特定非営利活動法人)		任意団体	
		補助率	助成金限度額	補助率	助成金限度額	補助率	助成金限度額
(1)	障害者就労支援に係る車両の整備(注1)	75%以内	1,000万円	90%以内	500万円	-	-
(2)	障害者就労支援に係る機器の整備(注2)	75%以内	1,000万円	90%以内	500万円	90%以内	100万円

(注1) 福祉車両助成事業(6~7月頃募集)のラインナップに該当する車両(車いす対応車、送迎車など)を整備する事業は、対象外となります。

(注2) 障害者の就労に係るもの以外の機器整備事業の申請は、第1回募集(10月)においてのみ受け付けます。

★詳細については「助成金申請ガイドブック福祉拠点の整備編」をお取り寄せいただきご確認ください。  
なお助成金申請ガイドブックは、改修事業助成と共用となります。

## (2009年度) 申請の受付期間

	募 集 期 間	審査結果のお知らせ
2009年度に 実施する事業	第1回 2008年10月1日(水) ~ 10月31日(金) 消印有効	2009年 3月
	第2回 2009年3月16日(月) ~ 4月15日(水) 消印有効(予定)	2009年 6月(予定)
	第3回 2009年 8月3日(月) ~ 8月31日(月) 消印有効(予定)	2009年10月(予定)

### 申請資料の請求方法

インターネットの場合、日本財団ホームページからご請求ください。

**インターネット** <http://www.nippon-foundation.or.jp>

FAXの場合、下記の資料請求フォームにご記入の上、ご送信ください。

**ファックス 03-6229-5330**

### 資料請求フォーム

団 体 名	
担 当 者 名	
住 所	〒
電 話 番 号	

今回収集した個人情報は申請資料の送付以外の目的には使用いたしません。

お問い合わせ



**日本財団**  
The Nippon Foundation

〒107-8404 東京都港区赤坂1-2-2  
TEL.03-6229-5111 (総合案内)

日本財団は競艇の売上を財源に公益活動を推進しています。